

平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	介護保険サービス事業者等指導監査体制の充実					
予 算 額	7,700千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 局配分枠			
担 当 課	保健福祉部 監査指導課(744-1153)					
[事業実施に至る経過・背景など] 本市では、京都府からの介護保険サービス事業者等指導監査に係る権限移譲（平成24年度）以降、基礎自治体の強みを生かした実地指導を行い、障害福祉・介護サービス事業者の適正な運営の確保に精力的に取り組んできた。 平成26年10月には、介護報酬の不正請求を行っていた介護保険サービス事業者に対し、本市として初めて事業者指定の取消処分を行うなど、不正に対しては厳正に対処してきている。 こうした中、介護報酬に係る専門スタッフの新たな配置等により、介護保険サービス事業者等に対する指導監査体制を充実・強化し、不正の一掃を図る。						
[事業概要] 平成26年10月の指定取消処分事案を受け、不正な報酬請求に係る対応を強化するため、新たに「専門スタッフ（ケアマネジャー有資格者）」を2名配置するとともに、年間指導対象件数の増加を図る。 また、指導対象事業所の選定に当たっては、京都府国民健康保険団体連合会の「介護保険適正化システム」から提供される給付実績情報を活用するなど、効果的な指導監査を展開する。						
[参考（他都市の状況・事業効果など）] 平成26年度 指定取消事案における本市への介護報酬返還額実績 約9,300千円						

平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	障害者生活介護事業所「京都市若杉学園」再整備事業					
予 算 額	160, 200千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	障害保健福祉推進室(222-4161)					
[事業実施に至る経過・背景など]						
障害者生活介護事業所「京都市若杉学園」は、昭和36年の開設以来50年以上が経過し、施設の老朽化及び耐震化、専門性を持った支援員の配置等の様々な課題が生じている。これらの課題に対応するため、平成26年2月に策定した「若杉学園の今後の基本的な考え方」に基づき、民設・民営の手法による再整備を実施する。						
[事業概要]						
公募により選定した設置法人に対し、整備補助を行い、障害福祉サービスの更なる充実を図る。						
<ul style="list-style-type: none">○ 実施法人 社会福祉法人京都ライフサポート協会○ 現 状 若杉学園（公営 生活介護事業所）定員55名○ 再整備後 生活介護事業所 定員55名（平成27年度整備） 就労継続支援A型 定員10名（平成27年度整備） 共同生活援助（グループホーム） 定員10名（平成28年度整備予定） 短期入所 定員4名（平成28年度整備予定）○ 整備スケジュール 平成27年度 生活介護棟の設計・建築 平成28年度 旧生活介護棟の解体、グループホーム棟の設計・建築						
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						

平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	障害者生活介護事業所整備助成					
予 算 額	63, 300千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	障害保健福祉推進室(222-4161)					
[事業実施に至る経過・背景など] 障害のある市民が、住み慣れた家庭や地域で生活を送りながら、施設で食事・排泄・入浴の介護、創作的活動や生産活動の機会を提供する生活介護等の障害福祉サービスのニーズが高まってきている。						
[事業概要] 障害福祉サービスのニーズに対応するため、社会福祉法人等が実施主体となって行う障害福祉サービス事業所(生活介護)の新設に対し、整備補助を行い、定員増を図る。 新設 1箇所 「ベテスダの家新センター」(仮称) 定員 20人(短期入所3人併設) 場所 伏見区桃山町泰長老						
[参考(他都市の状況・事業効果など)] 市内の生活介護事業所(平成26年12月1日現在) 施設数: 66施設 定員: 1,388人						

平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	障害者差別解消法の周知・啓発事業					
予 算 額	2,000千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	障害保健福祉推進室(222-4161)					
[事業実施に至る経過・背景など] 行政機関や民間事業者による障害を理由とする不当な差別的取扱いを禁止し、障害者に対する合理的な配慮を義務付ける※、障害者差別解消法が平成28年4月1日に施行されるに当たって、行政機関、民間事業者及び市民に対する周知及び障害に対する正しい知識の普及、意識啓発が必要となっている。 ※ 民間事業者の場合、合理的配慮は努力義務						
[事業概要] 障害者差別解消法の施行に先立ち、本市における対応マニュアルを策定するとともに、行政機関、民間事業者及び市民の方々を対象に、障害に関する正しい知識の周知及び普及啓発を行う。 (内容) ○ 周知・啓発パンフレットの作成 ○ 行政機関等の職員、相談員等を対象にした対応マニュアルの整備 ○ 啓発シンポジウムの開催						
[参考 (他都市の状況・事業効果など)]						

平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	障害者24時間相談体制構築モデル事業(障害者地域生活支援拠点の設置)					
予 算 額	5, 500千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	障害保健福祉推進室(222-4161)					
[事業実施に至る経過・背景など] 障害のある市民の高齢化・重度化や「親なき後」も見据え、住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、24時間・365日の相談体制を構築するなど様々な支援を切れ目なく提供できる、地域生活支援のための拠点（障害者地域生活支援拠点）の設置が望まれている。						
[事業概要] 平成27年度は、地域における障害者の生活支援を図るため、モデル事業として、1箇所の障害者地域生活支援センターに「障害者地域生活支援拠点」を設置し、土日祝日等の開所を行うとともに、深夜・早朝時間帯における相談体制を確保するための24時間相談受付の専用電話を設置する。 <ul style="list-style-type: none">○ 土日祝日等の開所（障害者地域生活支援センターのうち1箇所） 開所時間 11時～19時○ 電話による相談受付 19時～翌朝8時30分（平日の場合。土日祝日等の場合は翌朝11時）						
[参考（他都市の状況・事業効果など）] 本事業は、平成27年3月までに策定予定の「第4期京都市障害福祉計画（案）」において成果目標の1つとして掲げているものである。						

平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	地域リハビリテーションの推進及び高次脳機能障害者支援の実施		
予 算 額	3,000千円	新規・継続の別	新規
担 当 課	身体障害者リハビリテーションセンター(823-1650)		

[事業実施に至る経過・背景など]

平成25年10月に策定した「京都市におけるリハビリテーション行政の基本方針」(※)に基づき、平成26年度は、障害のある方の生活期リハビリテーションの充実に向けた準備や研修事業の拡充を進めてきた。

※ 「京都市におけるリハビリテーション行政の基本方針」

今後のリハビリテーション行政は、「総合相談の拡充」「地域リハビリテーションの推進」「新たなニーズとしての高次脳機能障害への対応」「リハビリテーション医療への新たな関わり方」の4つの方向性に基づき取組を進め、引き続き、身体障害者リハビリテーションセンターが本市のリハビリテーション行政の拠点としての役割を果たしていくこととするもの。

[事業概要]

平成27年度は、地域リハビリテーションのより一層の推進や高次脳機能障害者支援等、基本方針に掲げた機能が果たせるよう身体障害者リハビリテーションセンター事業の再編強化等を図る。

また、これに伴い、再編強化の内容に見合うよう施設名称を「京都市地域リハビリテーション推進センター(仮称)」に変更し、障害のある方が快適に生活できる環境づくりや自己実現できる社会を推進していくための拠点として、以下の取組を実施する。

1 地域リハビリテーションの推進に向けた取組

(1) 社会活動・社会参画等に関する助言・相談

障害のある方が目標を持ち、安心して社会活動・社会参画ができるよう、必要に応じて医師の診察ができる診療所機能も備えたうえ、医学的専門相談を実施する。

また、ピアカウンセリングを障害者団体と協働して実施する。

(2) 福祉サービス等の介護環境や活動支援に関する助言・提案

障害福祉サービス事業所等で支援に当たる職員等に対して、利用者個々の身体状況の把握、適切な介助方法、日中活動の方法等について助言・提案を行う。

(3) 福祉用具・住環境等の生活環境に関する助言・提案

従来の補装具判定に加え、福祉用具・住環境の整備・改善に係る助言・提案を行う。

2 高次脳機能障害者支援のための新たな拠点の設置

(1) 高次脳機能障害専門相談窓口の設置

高次脳機能障害のある方を支援する拠点として、「専門相談事業」、「診療事業」等、各種事業を実施する。

(2) 高次脳機能障害のある市民のための障害福祉サービスの実施

現行の障害者支援施設を高次脳機能障害に特化した施設に転換する。

[参考(他都市の状況・事業効果など)]

別紙イメージ図参照

[別紙 イメージ図]

「京都市地域リハビリテーション推進センター(仮称)」の開設について
～京都市身体障害者リハビリテーションセンターの再編強化～



平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	子ども医療費支給制度の拡充																			
予 算 額	1, 922, 231千円	新規・継続の別	継続 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 政策的新規充実予算枠																	
担 当 課	生活福祉部 地域福祉課(251-1175)																			
[事業実施に至る経過・背景など] 子育て支援を目的として、子どもにかかる医療費の一部を助成する「子ども医療費支給制度」については、平成5年度の制度創設以降、府市協調のもと、今まで度重なる制度の拡充を図ってきている。 平成26年度は、平成27年9月からの中学生までの支給対象拡大を視野に、京都府と連携し、拡充内容の検討を進めてきた。																				
[事業概要] 子どもの医療費に対する入院及び通院医療費の支給対象について、平成27年9月から、中学校3年生まで支給対象を拡大する。																				
<平成27年9月から> <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">就学前</th><th rowspan="2">小学生</th><th rowspan="2">中学生 <改正による拡大部分></th></tr><tr><th>0~2歳</th><th>3~6歳</th></tr></thead><tbody><tr><td>入院</td><td>1医療機関</td><td>200円／月</td><td></td><td>1医療機関 200円／月</td></tr><tr><td>通院</td><td>1医療機関 200円／月</td><td>1医療機関 3,000円／月 (※)</td><td></td><td>1医療機関 3,000円／月 (※)</td></tr></tbody></table>					就学前		小学生	中学生 <改正による拡大部分>	0~2歳	3~6歳	入院	1医療機関	200円／月		1医療機関 200円／月	通院	1医療機関 200円／月	1医療機関 3,000円／月 (※)		1医療機関 3,000円／月 (※)
	就学前		小学生		中学生 <改正による拡大部分>															
	0~2歳	3~6歳																		
入院	1医療機関	200円／月		1医療機関 200円／月																
通院	1医療機関 200円／月	1医療機関 3,000円／月 (※)		1医療機関 3,000円／月 (※)																
※ 複数医療機関等を受診し、1箇月の自己負担額合計が3,000円を超えた場合、超えた額を申請により支給																				
[参考 (他都市の状況・事業効果など)] 中学生まで所得要件なしで入院・通院ともに対象としている政令市 6都市 (さいたま市、千葉市、静岡市、浜松市、名古屋市、堺市) なお、子どもの医療費に対する助成事業については、国において制度化、財政支援を行うように要望しているところである。																				

平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	生活保護医療扶助相談支援事業					
予 算 額	26, 600千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	生活福祉部 地域福祉課(251-1175)					
[事業実施に至る経過・背景など] 本市においては、精神疾患等を抱える被保護者への日常生活・社会生活上の自立支援の充実を図ることを目的に、平成24年4月から「心理ケア相談支援モデル事業」を開始し、現在、市内4箇所の福祉事務所に精神保健福祉相談員等の資格保有者を配置し、専門的見地からの支援に取り組んできた。 また、医療扶助の適正化に向け、レセプト点検充実強化事業による適正受診指導や薬局との連携による後発医薬品の使用勧奨等の取組も進めている。 しかしながら、多くの生活保護受給者は、精神疾患等に限らず様々な傷病や不安を抱えており、これらの被保護者への日常生活・社会生活上の自立支援を進めていくには、専門的見地からの支援の更なる充実が不可欠である。						
[事業概要] 平成27年度は、被保護者の健康の保持・増進に向けた生活保護法の一部改正の内容を踏まえ「生活保護医療扶助相談支援事業」を開始し、精神疾患等に限らず、傷病を抱える被保護者に対するよりきめ細やかな相談支援等を実施するため、保健師資格を有する「医療扶助相談支援員」を市内7箇所の福祉事務所に配置することで、新たな医療扶助相談支援体制の強化を図る。 ・対象：精神疾患、慢性疾患等、傷病を抱える被保護者（精神疾患に限定しない） ・支援内容：効果的な援助方針の策定（自立支援）、健康の保持・増進に向けた支援（健康管理支援）、頻回・重複受診者等への指導（適正受診指導）、その他後発医薬品の使用勧奨等について医学的観点からの助言等 ・配 置：7福祉事務所						
[参考（他都市の状況・事業効果など）] 保健師による健康管理支援について、政令市においては、平成26年度から川崎市と相模原市が実施している。						

平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	生活困窮者に対する支援の充実					
予 算 額	36, 250千円 (充実12, 400千円)	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規・継続 政策的新規充実予算枠 局配分枠			
担 当 課	生活福祉部 地域福祉課(251-1175)					
[事業実施に至る経過・背景など] <p>本市においては、これまでから福祉事務所に専任の面接員を配置し、要保護者からの相談はもとより、保護に至らない生活困窮者からの生活相談に対しても、必要な施策・制度の紹介等、きめ細やかな相談支援に取り組むとともに、職や住居を失った生活困窮者に対しては、住宅支援給付事業を利用した支援を行ってきた。</p> <p>また、平成26年5月からは、生活困窮者自立促進支援モデル事業として、市内1箇所の福祉事務所において、相談支援員が生活困窮者に対して、包括的かつ継続的に相談対応や同行支援などの個別支援を試行的に実施してきた。</p>						
[事業概要] <p>平成27年4月からの生活困窮者自立支援法の施行に伴い、5名の相談支援員を本庁から全福祉事務所等に派遣することにより、生活困窮者に対する個別支援の取組の全市展開を図る。</p> <p>併せて、生活保護受給者向けに実施してきた就労支援事業（就労意欲喚起等支援事業、チャレンジ就労体験事業及び区・支所庁舎内ハローワーク常設窓口の利用）についても、支援対象を生活困窮者まで拡充することで、より効果的な支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援体制の充実（22, 650千円（充実12, 400千円））<継続> 既に配置している相談支援員に加え、新たに2名の増員を行い、全市の生活困窮者に対する相談支援を実施する。 ・ 就労支援の充実強化（13, 600千円）<新規> 生活保護受給者を対象に、平成23年度から、全市で実施している就労意欲喚起等支援事業の対象を、生活困窮者まで拡充するとともに、生活相談段階から就労支援が可能となる体制を構築する。 就労意欲喚起等支援事業（キャリアカウンセリング業務・求人開拓業務）の配置日数の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ○キャリアカウンセリング業務 週10日分拡充（生活保護受給者分含め全市で週100日配置） ○求人開拓業務 週5日分拡充（生活保護受給者分含め全市で週40日配置） 						
[参考（他都市の状況・事業効果など）] <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活困窮者の定義（生活困窮者自立支援法第2条第1項） 現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある者 						

平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	地域あんしん支援員設置事業					
予 算 額	32,949千円 (充実16,500千円)	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	継続 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	生活福祉部 地域福祉課(251-1175)					
[事業実施に至る経過・背景など] 単身世帯の増加をはじめとする家族構成の変化や、地域コミュニティの希薄化といった社会状況の下、家族の絆や地域における人と人とのつながりが乏しくなり、虐待や孤立死をはじめ、様々な生活上の問題の引き金となる「社会的孤立」に陥りやすい環境が広がっている。 また、福祉的な支援が必要であるにもかかわらず、対応する公的制度がない、判断能力が不十分で利用できる窓口やサービスにたどり着けない、又はひきこもりや、支援拒否などといった現行の施策・制度では対応が困難な問題が生じている。 これらの困難な問題を抱えた方々に対して、継続して寄り添いながら、地域や関係機関と連携・協働し、適切な支援に結びつける福祉の専門職として、平成26年度から、地域あんしん支援員（コミュニティソーシャルワーカー）を試行的に3名（中京・下京・醍醐）配置し、支援を行っている。						
[事業概要] 平成27年度は、地域あんしん支援員を新たに3名増員し、合計6名の配置により、支援体制の更なる充実を図るとともに、引き続き、実施状況等の検証を行う。						
[参考（他都市の状況・事業効果など）] 本市では、「寄り添い支援」を基本に、いわゆる「ごみ屋敷問題」の解決を図る「京都市不良な生活環境を解消するための支援及び措置に関する条例」を平成26年11月に施行した。地域あんしん支援員を配置した3区・支所では、支援対象者に寄り添った支援により、ごみ屋敷におけるごみの撤去を行い、地域の見守り等につなぐことができた事例が出ている。 (コミュニティソーシャルワーカーを配置済みの政令指定都市) 仙台市、千葉市、新潟市、大阪市、堺市、神戸市、福岡市						

平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	民間社会福祉施設耐震改修助成					
予 算 額	517, 400千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	子育て支援部 児童家庭課(251-2380) 保育課(251-2390)					
[事業実施に至る経過・背景など] 京都市では、平成25年9月に民間保育所を対象とした「京都市民営保育園耐震化計画」を、平成26年11月には民間保育所を除く民間社会福祉施設等を対象とした「京都市民間社会福祉施設等耐震化計画」を策定し、計画的な耐震化を進めている。						
[事業概要] 平成27年度は、社会福祉法人立の施設に対する本市独自の耐震改修助成制度を民間保育所以外の施設にも拡大し、事業者負担の軽減を図ることで、各施設における耐震化の取組を支援する。						
<助成箇所> 民間保育所 14箇所分 民間社会福祉施設（民間保育所を除く） 3箇所分						
[参考（他都市の状況・事業効果など）] ○民間保育所の耐震化率 本 市 : 60.0% (平成26年 4月1日時点) 全国平均 : 81.0% (平成25年10月1日時点) ○民間社会福祉施設（民間保育所を除く）の耐震化率 本 市 : 83.3% (平成26年 4月1日時点) 全国平均 : 88.9% (平成25年10月1日時点)						

平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	市有建築物の耐震改修					
予 算 額	79, 300千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	子育て支援部 児童家庭課(251-2380) 保育課(251-2390)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>本市では、「京都市建築物耐震改修促進計画」を平成19年7月に策定し、平成27年度末の耐震化率90%を目指し、特定建築物、市有建築物等の耐震化を進めており、更なる促進を図っていく必要がある。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>市有建築物のうち、耐震診断の結果、耐震性能が不足している施設について、改修内容や実施事業への影響等を総合的に調整しつつ、着手可能な施設から順次、耐震改修を行う。</p>						
<p>(平成27年度耐震改修実施施設：4施設)</p> <ul style="list-style-type: none">・京都市吉田児童館（左京区）・京都市四ノ宮児童館（山科区）・京都市翔鸞学童保育所（上京区）・京都市周山保育所（右京区）						
<p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p>						

平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場) 事業の充実		
予 算 額	6, 200千円	新規・継続の別 <small>政策的新規予算枠・局配分枠等の別</small>	継続 <small>政策的新規充実予算枠</small>
担 当 課	子育て支援部 児童家庭課(251-2380)		

[事業実施に至る経過・背景など]

本市では、子育て中の親の負担感を軽減することなどを目的に、つどいの広場を設置し、乳幼児を養育する親とその子が気軽に集い、子育ての悩みを話し合ったり、交流することができる場所を提供している。平成26年度末における開設数は、市内35箇所となる予定である。

本市の子ども・子育て支援の新たな計画である「京都市未来こどもはぐくみプラン」(平成27年1月策定)では、「地域における子育て支援拠点の機能強化」を掲げており、つどいの広場が持つ知識・経験・場などの資源を活用し、身近な地域における子育て支援拠点としての役割を一層果たせるよう、機能強化に取り組む必要がある。

[事業概要]

1 実施事業

これまでの事業に加え、新たに次の事業を実施する。

(1) 出張ひろば

つどいの広場職員が週に1~2回程度地域に出向き、公園等地域の身近な場所で交流事業等を展開する。

(2) 地域支援

地域の多様な世代との連携による事業を継続的に実施する。

- ・地域団体との協働による伝統文化や習慣を伝承する行事等の実施
- ・地域の子育て支援(ボランティア)の発掘・育成を継続的に行う取組
- ・父親サークルの育成など男性の育児参加を促進する事業
- ・「親支援プログラム」の実施 など

2 実施箇所数

5箇所(「出張ひろば」又は「地域支援」のいずれかを実施)

[参考(他都市の状況・事業効果など)]

つどいの広場等身近な地域で子育て中の親子の交流や育児支援等を実施する「地域子育て支援拠点」の設置について、全国状況との比較(平成24年度)

京都市 176箇所(つどいの広場28、児童館等148)

5歳以下人口1,000人当たり 2.63箇所(※全国の約3倍の設置率)

全 国 5,968箇所

5歳以下人口1,000人当たり 0.94箇所

京都市においては、平成26年度までに全国トップ水準となる183箇所の設置を完了し、今後事業の充実を図っていく。

平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	学童クラブ事業の充実			
		新規・継続の別	継続	
予 算 額	979, 821千円	政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠	
担 当 課	子育て支援部 児童家庭課(251-2380)			
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>平成27年4月から予定されている「子ども・子育て支援新制度」の実施に伴い、児童福祉法が改正され、学童クラブ事業の対象が小学校6年生までに拡大された。</p> <p>また、学童クラブ事業に係る設備及び運営の基準については、今回、国が新たに定めた基準に基づいて市町村が定めることとなり、京都市では、平成26年9月市会において「京都市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例」（以下「基準条例」という。）を改正（平成27年4月施行予定）した。</p> <p>[事業概要]</p> <p>1 子ども・子育て支援新制度への対応 976, 121千円</p> <p>(1) 児童館・学童保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 対象の拡大（児童福祉法の改正によるもの） <p>対象児童を従来の小学校1年生から3年生（障害のある児童は4年生）までから、小学校1年生から6年生までに拡大する。</p> イ 設備及び運営の基準（基準条例の改正によるもの） <ul style="list-style-type: none"> (ア) 児童数おおむね40人につき1クラスの編成を行う。 (イ) クラスごとに2名の職員（うち1名は有資格者）を配置する。 (ウ) 児童1人当たりの面積はおおむね1. 65m²以上とする。 <p>(2) 放課後ほっと広場</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) と同様の対応を行う。 <p>(3) 地域学童クラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) と同様の対応を行う団体に対し、補助を行う。 <p>(4) 障害のある児童の受入体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象児童の拡大に伴い、障害のある児童の登録も増加する見込みであることから、介助者確保に向けた取組を推進し、児童の受入体制の充実を図る。 <p>2 地域学童クラブの新規開設 3, 700千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 学童クラブのない地域における放課後児童対策として、新たに1箇所で学童クラブ事業を実施する団体に対して補助金を交付する。 <p>実施箇所 12箇所→13箇所</p> <p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <p>他市町村においても、国の基準に基づいた運営が必要</p>				

平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	ひとり親家庭の就業支援の充実					
予 算 額	7,100千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規・継続 局配分枠			
担 当 課	子育て支援部 児童家庭課(251-2380)					
[事業実施に至る経過・背景など]						
「京都市ひとり親家庭実態調査」によると、母子家庭では81.4%，父子家庭では89.1%が就労しているが、母子家庭では、パートタイマー等の「非正規社員」の割合が56.5%と高くなっています。不安定な雇用状況にあることから、正社員としての就職を支援する事業の一層の推進や子どもがいても仕事と生活が両立できる環境づくりの取組が求められています。						
このため、就業に結びつきやすい資格の取得や高卒認定試験合格により、より良い条件での就職や転職につなげ、ひとり親家庭の就業、自立を促す。						
[事業概要]						
平成27年度は、 <u>高等職業訓練促進給付金等事業の対象資格を拡大</u> するとともに、 <u>高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を創設</u> する。						
○高等職業訓練促進給付金等事業						
ひとり親家庭の親の就業に結びつきやすい資格の取得を促進するため、資格取得に必要な養成機関修業期間中の生活費等の負担を軽減するための給付金を支給する。 <u>新たに視能訓練士、言語聴覚士の2資格を対象に加え事業を拡充する。</u>						
既存の対象資格：看護師（准看護師を含む）、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、歯科技工士の7資格						
給付金の種類：訓練促進給付金 月額10万円（支給期間は2年限度） 訓練修了支援給付金 修了時に5万円						
※ 金額は、いずれも市民税非課税の場合						
○高等学校卒業程度認定試験合格支援事業						
ひとり親家庭の親が高卒認定試験合格のための講座（通信講座を含む）を受講・修了し、合格したときに受講費用の一部を支給する。						
支給額 講座修了時：受講費用の2割 試験合格時：受講費用の4割						
※ 最大、受講費用の6割を支給（上限15万円）						
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						

平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	民間保育所・小規模保育整備助成					
		新規・継続の別	新規・継続			
予 算 額	1,150,200千円	政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠			
担 当 課	子育て支援部 保育課(251-2390)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市では、国の補助金を積極的に活用して、保育園の新設、施設の老朽化や耐震化対策を含む保育園等の増改築等を行うことにより、児童の受入枠拡大を図り、平成26年度当初に達成した待機児童ゼロを継続させることを目指している。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>平成27年度当初予算では、保育需要の増加が見込まれる地域において、保育園の新設及び既設保育園の増改築並びに小規模保育の新設を行うことにより、484名分（うち28年4月開所424名、29年4月開所60名）の受入枠に係る予算を措置する（別紙参照）。</p>						
<p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <ul style="list-style-type: none">平成20年度～平成26年度当初 約3,300人（保育所入所児童数の拡大）平成26年度～平成27年度当初 1,047人の受入枠の拡大（民間保育所等整備890人、京都市立病院等が設置する事業所内保育事業における地域枠設定や、認可外保育施設からの小規模保育事業への移行等157人（見込み）						

(別紙)

【保育所】

施設名	内容	所在地	定員
あおぞら保育園 (仮称)	新設	左京区吉田中阿達町	90名
桂川つばさ保育園 (仮称)	新設	南区久世上久世町	120名
妙秀保育園	老朽改築及び定員増	北区鷹峯黒門町	90名 (30名増)
衣笠保育園	老朽改築及び定員増	北区衣笠衣笠山町	180名 (30名増) *29年度当初
蜂ヶ岡保育園	老朽改築及び定員増	右京区太秦堀ケ内町	180名 (30名増) *29年度当初
光林保育園	増築	下京区綾大宮町	110名 (20名増)
下京ひかり保育園	増築	下京区中堂寺前田町	150名 (30名増)
住吉西保育園	増築	伏見区舞台町	120名 (30名増)
洛北幼稚園	老朽改築及び定員増【継続】	北区小山西元町	90名 (30名増)
高野川保育園	老朽改築及び定員増【継続】	左京区高野泉町	150名 (30名増)
六満保育園	老朽改築及び定員増【継続】	中京区三条大宮町	170名 (20名増)

【小規模保育事業】

施設名	内容	所在地	定員
菊の花幼稚園小規模保育事業	新設	左京区上高野東氷室町	12名
泉山幼稚園小規模保育事業	新設	東山区泉涌寺山内町	12名

平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	子育て家庭のニーズに応じた多様な保育サービスの充実					
予 算 額	1,021,295 千円 (充実35,300千円)	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	継続 政策的新規充実予算枠 局配分枠			
担 当 課	子育て支援部 保育課(251-2390)					
[事業実施に至る経過・背景など] <p>共働き世帯が増加するとともに、保護者の就労形態が多様化する中、病児保育や一時的な保育など多様な保育サービスが求められている。</p> <p>京都市では、これまでから子育て支援の充実に向けた様々な取組を進めているが、<u>平成27年度は、更なる保育サービスの充実に向けて、時間外保育事業(※1)、一時預かり事業(一般型)(※2)、病児・病後児保育事業(※3)について、実施箇所の拡充も含め、ニーズに応じた受入枠を確保する。</u></p>						
[事業概要] <p>1 時間外保育事業<840, 295千円></p> <p>時間外保育事業の受入体制の充実等により、「京都市子ども・子育て支援事業計画」で掲げる提供体制を確保する。</p> <p>【京都市子ども・子育て支援事業計画上の提供体制の確保量】</p> <p>〔平成26年度〕573,558人日 ⇒ 〔平成27年度〕627,152人日 (53,594人日増)</p> <p>※1 時間外保育…保育必要量区分に応じた保育時間を超える保育</p> <p>2 一時預かり事業（一般型）<109, 645千円></p> <p>一時預かり事業（一般型）の実施箇所を拡大（2箇所増）する。平成27年度の受入枠増で、「京都市子ども・子育て支援事業計画」で掲げる提供体制を確保する。</p> <p>【京都市子ども・子育て支援事業計画上の提供体制の確保量】</p> <p>〔平成26年度〕39,770人日 ⇒ 〔平成27年度〕41,005人日 (1,235人日増)</p> <p>【実施箇所数】</p> <p>〔平成26年度〕 計50箇所（公営6箇所、民営44箇所） → 〔平成27年度〕 計52箇所（公営6箇所、民営46箇所）</p> <p>※2 一時預かり事業（一般型）…保護者の疾病・入院や出産などによる一時的な保育、リフレッシュのための一時的な保育等</p> <p>3 病児・病後児保育事業<71, 355千円></p> <p>新たに1箇所で実施するとともに、既存施設1箇所での受入枠を増やす。平成27年度の受入枠増で、「京都市子ども・子育て支援事業計画」で掲げる提供体制の確保量を達成する。</p> <p>【京都市子ども・子育て支援事業計画上の提供体制の確保量】</p> <p>〔平成26年度〕3,382人日 ⇒ 〔平成27年度〕3,952人日 (570人日増)</p> <p>【実施箇所数】</p> <p>〔平成26年度〕 病児病後児併設型4箇所、病後児保育3箇所 → 〔平成27年度〕 病児病後児併設型5箇所、病後児保育2箇所</p> <p>※3 病児・病後児保育…子どもが病気中又は病気回復期に自宅での保育や集団保育が困難な場合、医療機関において行われる一時的な保育</p> <p>[参考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>						

平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

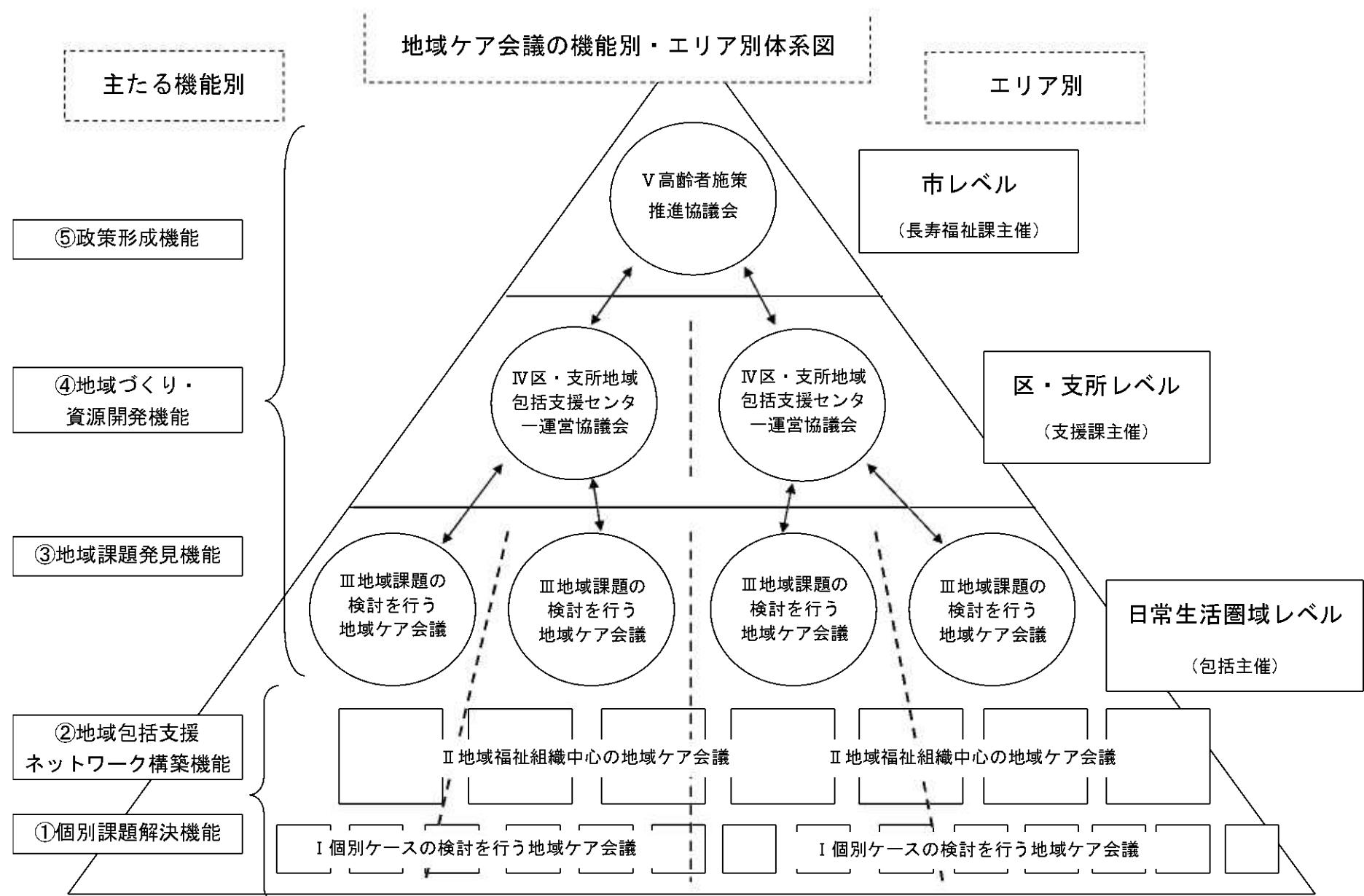
事務事業名	京都市民間保育園障害児保育対策費																										
予 算 額	78, 800千円	新規・継続の別	充実																								
担 当 課	子育て支援部 保育課(251-2390)																										
[事業実施に至る経過・背景など]																											
<p>現在、市営保育所と民間保育園との間で、児童の障害の程度に応じた認定区分、職員加配基準が異なっている。今後、市内の保育園において、障害のある子どもの受入れがより積極的に行われ、障害のある子どもが身近な地域の保育園に入所できるよう、職員配置の充実を図る必要がある。</p>																											
[事業概要]																											
<p><u>障害児の認定区分と職員加配基準について、公民同一の新たな基準を設定し、民間保育園の障害児保育における職員配置を充実する。</u></p>																											
<p>【認定区分及び職員加配基準】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>認定区分</th> <th>民間保育園</th> <th>児童数：職員数</th> <th>新基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>1:1</td> <td>1:1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> <td>↑ (充実)</td> <td>1.5:1</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>3:1</td> <td>↑ (充実)</td> <td>2:1</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td></td> <td></td> <td>3:1</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>5:1</td> <td></td> <td>5:1</td> </tr> </tbody> </table>				認定区分	民間保育園	児童数：職員数	新基準	①	1:1	1:1		②		↑ (充実)	1.5:1	③	3:1	↑ (充実)	2:1	④			3:1	⑤	5:1		5:1
認定区分	民間保育園	児童数：職員数	新基準																								
①	1:1	1:1																									
②		↑ (充実)	1.5:1																								
③	3:1	↑ (充実)	2:1																								
④			3:1																								
⑤	5:1		5:1																								
[参考 (他都市の状況・事業効果など)]																											

平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	地域における医療・介護・福祉の連携強化に向けた 地域ケア会議の充実					
予 算 額	10,000千円	新規・継続の別	新規			
担当課	長寿社会部 長寿福祉課(251-1106)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>本市では、「団塊の世代」が後期高齢者となる平成37（2025）年を見据えて、高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療、介護、生活支援サービスなどを提供する「京都市版地域包括ケアシステム」を構築するため、市内全域をきめ細かくカバーする61箇所の高齢サポート（地域包括支援センター）※を中心機関として位置付け、高齢者の総合相談支援をはじめ、地域の高齢者を見守り、支える関係機関の支援ネットワークの構築に取り組んでいる。</p> <p>※ 高齢サポート（地域包括支援センター）：高齢者を総合的に支援するために、本市が運営を委託している公的な相談窓口</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>平成27年度は、医療・介護・福祉の更なる連携を図るために、日常生活圏域を単位とする「地域ケア会議」を新たに設置し、地域の医療機関をはじめとする多職種の関係者にも参画いただき、個々の方への支援を起点として、地域のネットワーク構築や、地域で必要とされるサービスの把握や対応等につなげる。</p> <p>また、これまで学区ごとの地域ケア会議、区・支所単位、全市単位で実施していた会議を、機能別・エリア別に再構築することで、「地域ケア会議」を軸とした「京都市版地域包括ケアシステム」の構築を一層進める。（別紙1参照）</p>						
<p>1 日常生活圏域（※）を単位とする地域ケア会議の新設</p> <p>地域の医療等関係機関の参画により、医療、介護、福祉の更なる連携を図り、組織的・効果的な支援ネットワークの構築や、地域課題への対応が行えるよう、日常生活圏域を単位とする地域ケア会議を新設する。</p> <p>※ 地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件等を総合的に勘査し、地域の特性に応じて区分した圏域。本市では、複数の学区を束ねた地域として76地域（概ね中学校区数）を設定。</p> <p>2 地域における在宅医療・介護の連携の推進</p> <p>在宅医療・介護の連携の着実な取組を推進するため、地域の医療をはじめとする多職種の関係機関を巻き込んだ医療・介護連携を奨励・強化する。</p> <p>3 高齢サポートへの支援の充実</p> <p>新たに取り組む日常生活圏域レベルでの地域ケア会議を、実効性のあるものにするため、現行の高齢サポート初任者・現任者研修等に加え、管理責任者を対象とする研修を新設する。</p>						
<p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <p>○これまでの地域ケア会議</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢サポートを実施主体とし、地域の見守り活動等、個々の方への支援を主な内容として、学区ごとに地域ケア会議を実施（当該会議は、平成27年度以降も継続して取り組む。）・平成25年度は、市内全域において計534回の地域ケア会議を実施						

【別紙1】地域ケア会議の機能別・エリア別体系図



平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	高齢者に対する生活支援サービス実態調査事業					
予 算 額	4, 600千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	長寿社会部 長寿福祉課(251-1106)					
[事業実施に至る経過・背景など] 平成27年4月1日に施行される改正介護保険法においては、「団塊の世代」が後期高齢者となる平成37（2025）年を見据えて、高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護、医療、生活支援サービスなどを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を実現するため、多様な主体による多様なサービスを提供可能とする「新しい介護予防・日常生活支援総合事業（以下「新しい総合事業」※）」を、平成29年度までに実施することとされている。						
※ 新しい総合事業 新しい総合事業は、要支援者の多様な生活支援ニーズに対応するため、従来予防給付として提供されていた全国一律の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護（以下「介護予防訪問介護等」）を、市町村が実施する地域支援事業に移行し、要支援者自身の能力を最大限生かしつつ、介護予防訪問介護等と住民等による多様なサービスを総合的に提供できる仕組みとして、今回の介護保険制度改革により創設されるもの。						
[事業概要] 新しい総合事業への移行後も、要支援の方をはじめ、必要な方に必要なサービスを適切に提供していくよう、平成27年度においては、現在提供されている生活支援サービスの種類や量について、全市的な調査を行い、実態をきめ細かく把握する。 この調査の結果を踏まえ、今後の生活支援サービスの需給動向等を十分検討のうえ、新しい総合事業の仕組みづくりなどの手続きを進める。また、市民や関係機関等との協働の下、不足するサービスの創出等、京都の地域力を生かした生活支援サービスの充実・強化に取り組む。						
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						

平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	高齢者支え合い担い手づくり事業					
予 算 額	7, 600千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	長寿社会部 長寿福祉課(251-1106)					
[事業実施に至る経過・背景など]						
<p>ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯の増加に伴い、今後ますます日常生活上の細々とした困りごとへの支援の必要性が増加していく。一方で、60歳、70歳代をはじめとする多くの高齢者は、要支援・要介護状態に至っておらず、地域での社会参加の機会を増やすことは、高齢者の生きがいづくりや介護予防にもつながる。</p> <p>新しい総合事業（※）の平成29年度までの実施に向けて、生活支援サービスの充実・強化を図るとともに、高齢者自身の介護予防にも役立てていただけるよう、元気な高齢者を中心とする地域住民が、高齢者に対する生活支援サービスをはじめ、地域社会の幅広い支え合いの担い手として活躍できるための仕組みづくりに取り組む必要がある。</p>						
※新しい総合事業						
<p>新しい総合事業は、要支援者の多様な生活支援ニーズに対応するため、従来予防給付として提供されていた全国一律の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護（以下「介護予防訪問介護等」）を、市町村が実施する地域支援事業に移行し、要支援者自身の能力を最大限生かしつつ、介護予防訪問介護等と住民等による多様なサービスを総合的に提供できる仕組みとして、今回の介護保険制度改革により創設されるもの。</p>						
[事業概要]						
<p>平成27年度は、支え合いの担い手として活動したい高齢者等を登録するとともに、こうした方々の活動を求めているNPO、ボランティア団体、地縁組織等多様な事業主体とのマッチングを行うためのシステム開発を行う。</p>						
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						

平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	～地域で気づき・つなぎ・支える～ 認知症総合支援事業 他					
予 算 額	11,694千円	新規・継続の別	継続			
担当課	長寿社会部 長寿福祉課(251-1106)					
<u>1. ～地域で気づき・つなぎ・支える～認知症総合支援事業（6,400千円）</u>						
[事業実施に至る経過・背景など]						
認知症への対応については、認知症医療の入り口となる、早期発見・早期相談・早期診断による連続性のある支援を行うことが重要であり、そのためには、地区医師会をはじめとする地域の「医療」と高齢サポート（地域包括支援センター）を核とする「介護」との連携が必要不可欠である。						
本市では、「地域で気づき・つなぎ・支える」の視点のもと、平成25年度から本事業に取り組んでおり、平成26年度は、医療と介護、福祉の関係機関等での更なる連携強化と協働により、地域ぐるみで認知症の人やその家族を支える取組を推進するため、「気づき・つながる・認知症ガイドブック～京都市版認知症ケアパス～（※）」を作成したほか、地域における医療・介護連携を促進する「認知症対応 地域支援推進モデル事業」や若年性認知症に関する当事者との意見交換会や窓口職員向け研修の実施など、認知症対策の向上を図る取組を実施した。						
※認知症ケアパス … 認知症の状態に応じて必要となる医療・介護等の支援を大まかな目安として示したもの						
[事業概要]						
「京都市版認知症ケアパス」の地域における活用を推進する中で、各区・支所、高齢サポート、地区医師会等の一層の連携を図る。また、認知症高齢者等の行方不明時の対応について、地域におけるネットワークづくりを促進するなど取組を強化する。						
さらに、若年性認知症対策については、引き続き障害保健福祉施策と連携し、障害施策と高齢施策で相互に利用できる制度・サービスの共通理解を深め、支援体制の構築について取組を検討する。						
(1) 京都市版認知症ケアパスの地域における活用						
各区・支所職員及び高齢サポート職員等を対象に、地域での活用や普及に向けた研修を実施する。また、ライフサポートモデルの考え方を取り入れた多職種で学ぶ機会を設け、医療、介護連携の一層の促進を図る。						
なお、平成26年度に設置した「認知症総合支援事業アドバイザリーボード」（※）については、京都市版認知症ケアパスの普及活用に関する支援をはじめ、本市の認知症施策に関する助言を行うものとして引き続き運用する。						

※「認知症総合支援事業アドバイザリーボード」

認知症総合支援事業の円滑な推進について医療従事者や介護従事者、認知症の専門相談機関、認知症の人を介護する家族等の関係者から助言指導いただくとともに、今後の本市の認知症施策全般についての意見交換等の場として設置。（平成26年度は京都市版認知症ケアパスの作成を中心に助言いただいた。）

（2）認知症高齢者徘徊対応支援事業

平成26年度認知症対応地域支援推進モデル事業における徘徊関係の取組を取りまとめ、地域におけるネットワークづくりを促進するとともに、行方不明発生時における各区・支所、高齢サポート、警察署との情報共有、発見協力活動の在り方について引き続き関係機関との調整を進める。

また、事前の備えや万一行方不明となった場合の対応などについてまとめた「徘徊対応ガイドブック（仮称）」の作成や「徘徊対応市民フォーラム（仮題）」の開催などにより徘徊に対する市民理解や啓発を図る。

（3）若年性認知症支援事業

介護関係者と障害保健福祉関係者が障害施策と高齢施策で相互に利用できる制度やサービス等について学べる相互研修を検討・実施する。

（4）認知症市民啓発等事業

京都市版認知症ケアパスの普及啓発を含め、市民への認知症に関する知識や正しい理解に向けた更なる普及のため、市民しんぶんやホームページにおける情報発信などの啓発活動等を行う。

2. 認知症あんしん京（みやこ）づくり推進事業（5,294千円）

（充実分：認知症サポート医の養成数の増【5名⇒10名】500千円※内数）

[事業実施に至る経過・背景など]

本市では、医療と介護が一体となった支援体制の構築を目指して、平成18年度から、認知症の診療に習熟し、かかりつけ医への助言や専門医療機関や高齢サポート等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成している。また、認知症に対する正しい理解を普及していくため、認知症の方やその家族の地域での暮らしを支援する「認知症あんしんセンター」の養成・登録や、「認知症あんしんセンター」養成講座の講師として活動を支援する「認知症あんしんサポートリーダー」の養成・登録を行っている。

[事業概要]

今後ますます認知症高齢者数の増加が見込まれる中、第6期京都市民長寿すこやかプラン最終年度となる平成29年度に向けて、認知症サポート医を現在の29人から、高齢サポート数（61箇所）と同等の人数となるよう養成数を増加することにより、地域の医療と介護の連携の更なる強化を一層推進する。

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	介護基盤整備助成																									
予 算 額	1, 695, 400千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規・継続 政策的新規充実予算枠																							
担 当 課	長寿社会部 介護保険課(213-5871)																									
[事業実施に至る経過・背景など]																										
医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが連携し、包括的な支援を行う「地域包括ケア」を推進するための介護基盤整備を行い、高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち京都」を実現する。																										
そのため、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とする第6期京都市民長寿すこやかプラン（現在策定中）において、特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームについて以下の整備目標を定め、施設整備を計画的に推進する。																										
(平成26年12月31日時点) (単位：人)																										
<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">施設種別</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">特別養護老人ホーム</td><td>整備目標</td><td>5, 783</td><td>5, 964</td><td>6, 105</td></tr><tr><td>うち当該年度分</td><td>255</td><td>181</td><td>141</td></tr><tr><td rowspan="2">認知症高齢者グループホーム</td><td>整備目標</td><td>2, 065</td><td>2, 191</td><td>2, 299</td></tr><tr><td>うち当該年度分</td><td>333</td><td>126</td><td>108</td></tr></tbody></table>				施設種別		27年度	28年度	29年度	特別養護老人ホーム	整備目標	5, 783	5, 964	6, 105	うち当該年度分	255	181	141	認知症高齢者グループホーム	整備目標	2, 065	2, 191	2, 299	うち当該年度分	333	126	108
施設種別		27年度	28年度	29年度																						
特別養護老人ホーム	整備目標	5, 783	5, 964	6, 105																						
	うち当該年度分	255	181	141																						
認知症高齢者グループホーム	整備目標	2, 065	2, 191	2, 299																						
	うち当該年度分	333	126	108																						
※ 小規模多機能型居宅介護拠点については、整備目標数は定めていないものの、認知症高齢者グループホームとの併設等により整備を推進している。																										
※ プランには、この他、介護老人保健施設等の整備目標数を定めている。																										
[事業概要]																										
平成27年度は、広域型特別養護老人ホーム（定員：175人）に加え、小規模な特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの地域密着型サービス拠点及び介護老人保健施設の整備を市内7箇所で進めるとともに、公募による整備事業者の選定により施設整備を進める。（別紙参照）																										
[参考（他都市の状況・事業効果など）]																										
「第5期京都市民長寿すこやかプラン」（平成24～26年度）における特別養護老人ホーム整備状況																										
26年度末目標5, 536人分に対し、5, 528人分（99.9%）を整備																										

(別紙)

(広域型特別養護老人ホーム整備助成)

新規/継続	施設名称	定員	場所
継続	「船岡寮（仮称）」	65人 (養護50人、短期入所9人併設)	中京区 西ノ京新建町
	「深草しみずの里（仮称）」	110人 (短期入所10人併設)	伏見区 深草越後屋敷町

(地域密着型特別養護老人ホーム整備助成)

新規/継続	施設名称	定員	場所
継続	「向島美郷（仮称）」	29人 (短期入所20人、小規模多機能併設)	伏見区 向島清水町
新規	(公募 4施設)	116人 (短期入所、小規模多機能併設)	—

(介護老人保健施設整備助成)

新規/継続	施設名称	定員	場所
新規	「深草京しみず（仮称）」	120人	伏見区 深草越後屋敷町

(小規模多機能型居宅介護拠点整備助成)

新規/継続	施設名称	定員	場所
継続	「向島美郷（仮称）」	(地域密着特養29人、短期入所20人併設)	伏見区 向島清水町
新規	「ふれあいの里（仮称）」	(認知症GH9人併設)	西京区 大枝北沓掛町
	(公募 5施設)	(地域密着特養、認知症GH併設)	—

(認知症高齢者グループホーム整備助成)

新規/継続	施設名称	定員	場所
新規	「ふれあいの里（仮称）」	9人 (小規模多機能併設)	西京区 大枝北沓掛町
	(公募 4施設)	108人 (小規模多機能併設)	—

平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	「人と動物とが共生できる、うるおいのある豊かな社会」推進事業					
予 算 額	8,800千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	保健衛生推進室 保健医療課(222-3411)					
[事業実施に至る経過・背景など] 本市では、動物愛護団体やボランティアスタッフと連携し、動物愛護事業の更なる推進を図るため、動物愛護行政の拠点施設となる京都動物愛護センター（仮称）（愛称：動物愛ランド・京都）の整備を府市協調により進めている。 平成27年4月に開所する同センターに多数の来場者を迎える、その事業をより多くの方に支えていただく新たな仕組みを構築するとともに、犬猫等のふん尿被害対策をはじめとした動物による迷惑事象を防止するための適正飼養等を推進することで、「人と動物とが共生できる、うるおいのある豊かな社会」の実現を目指す。						
[事業概要] <ul style="list-style-type: none">・ 「動物愛ランド・京都」オープニング事業：1,000千円 犬猫の絵画展や獣医師体験など『子どもと共に家族で楽しむ「動物愛ランド・京都』』をコンセプトとしたオープニングイベントを、獣医師会、動物愛護団体等との共済で平成27年5月に実施し、多数の市府民に実際に来場いただき、「動物愛ランド・京都」の周知を図る。・ ドッグランマンスリーイベント：2,000千円 毎月1回程度、ドッグラン等を活用し、犬の運動会や愛犬写真教室等のイベントを実施することにより、「動物愛ランド・京都」の集客力を高め、適正飼養の効果的な啓発を図る。・ 人と動物との共生社会に係る副読本制作：1,000千円 平成26年12月12日に市と府で制定した「京都動物愛護憲章」の下、動物の命を尊ぶ心を子どもたちに伝えるため、人と共に身近なところで生きている動物の歴史や特性を知り、付き合い方を学ぶ副読本を制作する。・ 京都市動物による迷惑の防止に関する条例（仮称）の推進（ふん尿被害対策、マイクロチップ装着の普及促進）：4,036千円 「京都市動物による迷惑の防止に関する条例（仮称）」（平成27年2月市会に提案予定）に基づき、犬猫等のふん尿被害の防止に向けた啓発、清掃及び巡回活動等を行うとともに、飼い主の所有者意識の向上などを目的として、市獣医師会との連携により、所有者明示のための犬猫へのマイクロチップ装着の普及促進を行う。 など						
[参考（他都市の状況・事業効果など）] 政令市における動物愛護センター設置状況 ※動物の管理・収容が主目的の施設を除く 仙台市、さいたま市、千葉市、名古屋市、北九州市、熊本市、新潟市						

平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	第29回日本医学会総会2015 関西支援事業		
予 算 額	20,000千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠
担 当 課	保健衛生推進室 保健医療課(222-3411)		

[事業実施に至る経過・背景など]

平成27年4月に、医学・医療の進歩、発展に向け、重要課題を総合的に討議することを目的として、京都市を中心に、「第29回日本医学会総会2015関西」（主催：日本医学会）が開催される。

[事業概要]

総会においては、医療関係者と市民が集い、医学・医療が直面している課題について理解を深める場が多数提供されており、とりわけ、医総会WEEKにおいては、「糖尿病」、「認知症」などの市民生活に身近な健康問題をテーマとして、一般市民を対象としたイベント企画、講座等の開催が予定されている。

本市としては、医療に関する知識の普及や健康づくりについての啓発、京都の医療の推進に寄与するものであるとともに、都市格の向上、市民生活の活性化、高い経済波及効果など京都の都市活力を向上させることができることから、府市協調で開催支援を行う。

<主な実施内容（予定）>

内 容	日 時	場 所
学術講演会	4月11日～13日	京都国際会館、グランドプリンスホテル京都等
学術展示	4月10日～13日	京都国際会館、みやこめっせ
一般公開展示	3月28日～4月5日	神戸国際展示場
医学史展	2月11日～4月12日	京都大学総合博物館
医総会WEEK (市民企画イベント)	4月4日～12日	京都劇場、メルパルク京都、京都駅周辺

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

近隣自治体においても、以下のとおり開催支援を実施。

京都府…20,000千円 兵庫県…10,000千円 神戸市…20,000千円

平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	衛生環境研究所と京都府保健環境研究所の共同化による整備事業					
予 算 額	69,000千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	保健衛生推進室 保健医療課(222-3411)					
[事業実施に至る経過・背景など] 衛生環境研究所と京都府保健環境研究所については、老朽化、狭隘化が共通の課題となっているため、府市間での合意に基づき、効率的な施設運営や健康危機に関する緊急時の対応力の強化に向け、現在の京都府保健環境研究所敷地（元京都府立医科大学伏見診療所敷地含む）において、両研究所の共同化による整備を実施する。						
[事業概要] 平成27年度については、整備に先立ち、設計等に取り組む。						
[参考（他都市の状況・事業効果など）] 政令指定都市と都道府県による地方衛生研究所の共同化については全国初の試みである。						

平成27年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	育児支援家庭訪問事業(育児支援ヘルパー派遣事業)の拡充					
予 算 額	23, 399千円 (充実4, 100千円)	新規・継続の別	新規・継続			
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠			
担 当 課	保健衛生推進室 保健医療課(222-3411)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>近年、核家族化や都市化の進展などにより、家庭や地域における養育能力が低下し、児童虐待に関する相談件数が増加するとともに、社会全体での早急な対応が求められている。</p> <p>本市では、平成22年度から妊婦や母親等が問題を抱える家庭に対して、家事・育児の直接的支援を行う「育児支援家庭訪問事業（育児支援ヘルパー派遣事業）」を実施しているが、京都市未来こどもはぐくみプランに基づき、継続的な支援が必要な家庭には、安心して育児ができるよう最大派遣回数を拡充するなど、支援内容を充実する。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>(1) 以下の家庭に対して、最大派遣回数を24回から52回に拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none">① 出産後間もない時期（概ね1年末満）で、養育者等が育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して強い不安や孤立感等を抱え、育児や家事等の日常生活に支障をきたしている家庭② 若年の妊婦及び、妊婦健康診査未受診者や望まない妊娠等の妊娠期からの継続な支援を特に必要とする家庭 <p>(2) 新たに以下の家庭を事業の対象として拡充する（最大52回派遣）。</p> <ul style="list-style-type: none">① 在宅で人工呼吸器等の医療機器を装着するなど医療的ケアを必要とする、概ね1歳未満の重度の在宅療養児等がいる家庭						
<p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p>						